

事 務 連 絡
令和 8 年 4 月 1 3 日

一般社団法人日本歯科商工協会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

歯科診療所等への医療用手袋等の安定供給について（協力依頼）

日頃より、歯科関連物資の安定供給に御尽力を賜り御礼申し上げます。

現下の中東情勢により、歯科診療所等においては、歯科診療の際に用いる医療用手袋等の入手が困難な状況が出始めているとの情報を把握しております。一般的に、他の医療機関等と比較して、歯科診療所等の医療用手袋等の備蓄が少量であるとの指摘があり、限定出荷や出荷調整があった場合の影響を受けやすい可能性が考えられます。

厚生労働省においては、今般の状況を踏まえ、経済産業省と合同で「中東情勢の影響を受ける医薬品・医療機器・医療物資等の確保対策本部」を立ち上げたところであり、医療用物資等の安定供給に向けた対策を全力で取り組んでいるところです。

貴会におかれましても、歯科診療の継続に配慮し、発注量全てへの対応が困難な場合であっても各歯科診療所等に応じた必要量の供給や、新規で発注を行った歯科診療所等であっても、真に不足しているところであればその状況を踏まえて対応いただくなど、歯科診療の現場に必要な医療用手袋等が適切に供給されるようご協力いただくとともに、所属される会員をはじめ関係者の皆様に周知方お願いいたします。